

令和元年12月清須市議会定例会会議録

令和元年12月2日、令和元年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
健康福祉部次長兼健康推進課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長
新清洲駅周辺まちづくり課長

栗本和宜
河口直彦
永渕貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
佐古智代
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳
前田敬春

会 計 課 長	榎 本 雄 介
学 校 教 育 課 長	石 黒 直 人
生 涯 学 習 課 長	近 藤 修 好
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川 村 幸 一

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議案第 6 0 号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 6 1 号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 6 2 号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 6 3 号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 6 4 号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 0 議案第 6 5 号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 1 議案第 6 6 号 西春日井広域事務組合規約の変更について

- 日程第 1 2 議案第 6 7 号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約の締結について
- 日程第 1 3 議案第 6 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 4 議案第 6 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 5 議案第 7 0 号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第 6 号）案
- 日程第 1 6 議案第 7 1 号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 7 議案第 7 2 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 8 議案第 7 3 号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 9 議案第 7 4 号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案

（ 傍聴者 なし ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (久野 茂君)

おはようございます。

定刻になりましたので、令和元年12月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、6番松川秀康議員並びに7番大塚祥之議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの18日間と決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について報告いたします。

手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

この議員活動状況報告書の中で主なものにつきましては、10月初旬から中旬にかけ各常任委員会がそれぞれ行政視察を実施し、各委員長より閉会中の所管事務調査の報告書が提出されております。

続いて、10月30日、31日に、高知県高知市において全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、正副議長が出席いたしました。

なお、資料につきましては事務局に保管してありますので、ご参照願いたいと思います。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和元年8月分から

10月分までの例月出納検査の結果について、また、同法第199条第9項の規定により定期監査の結果報告書が議長あてに提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより、議案の審議に入りますが、日程第4、諮問第2号から日程第19、議案第74号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明を受けた後、担当部長から内容の説明を受けますが、所管が連続している場合は、一括して内容の説明を受けます。

日程第4、諮問第2号については人事案件でございますので、委員会付託を省略し、本日、採決いたしたいと思っております。採決の方法は、諮問案件ですので、起立ではなく簡易表決とし、採決に先立ち、質疑を行うこととなります。

なお、日程第5、議案第60号から日程第19、議案第74号までの15議案につきましては、本日は提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は12月4日正午までに発言通告書を提出していただき、12月9日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託したいと思っております。

以上のような進め方でございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

議 長 (久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

それでは、日程第4、諮問第2号から日程第19、議案第74号までを一括議題といたします。

市長より一括して提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長 (永田 純夫君) 登壇 >

市 長 (永田 純夫君)

おはようございます。

本日は、令和元年12月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらず、また足元の悪い中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、諮問1件、一部改正条例案6件、組合規約の変更1件、工

事請負契約の変更1件、指定管理者の指定2件、令和元年度一般会計等の補正予算案が5件でございます。諮問1件につきましては、本日、ご審議とご議決を賜りたいと存じます。

それでは、各案件について、順次、提案理由をご説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきましては、佐藤清明さんに人権擁護委員として引き続きご活躍をいただくため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

佐藤清明さんの経歴は、ご配付いたしました諮問案の裏面に記載いたしました。ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議案第60号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案、議案第61号 清須市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第62号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第63号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、人事院の国会及び内閣に対する令和元年8月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、市議会議員及び常勤の特別職に対して支給する期末手当の支給割合を引き上げるとともに、職員に対して支給する給料月額等を引き上げるため、所要の規定を整備するための一部改正でございます。

議案第64号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機による印鑑登録証明書の交付サービスの導入に伴い、規定を整備するための一部改正でございます。

議案第65号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、清須市清洲総合福祉センターを構成する清須市清洲福祉センターの休館日を変更するため、所要の規定を整備するための一部改正でございます。

議案第66号 西春日井広域事務組合理約の変更につきましては、2次救急医療機関である医療法人清須呼吸器疾患研究会はるひ呼吸器病院に対する西春日井広域事務組合病院施設整備等補助金の交付開始に伴い、負担金の負担割合に係る規定を整備するための変更でございます。

議案第67号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約の締結につきましては、工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第68号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、清須市夢広場はるひの管理及び運営を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第69号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の管理及び運営を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案につきましては、清洲中学校の施設環境をバリアフリー化するため、多目的トイレ及びスロープを設置し、校舎内で使用する階段昇降車を購入するとともに、東京2020オリンピック聖火リレーに向けて愛知県実行委員会へ負担金を支出し、イベントの準備を進めるほか、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費など、所要の経費を計上することといたしました。

補正額は1千328万1千円を追加し、予算の総額は270億631万6千円となります。

議案第71号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、国の制度改正に伴うシステム改修費用を追加するほか、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。

補正額は48万9千円を追加し、予算の総額は60億300万円となります。

議案第72号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、本年度の保険者機能強化推進交付金の額の確定に伴う財源の組み替えを行う他、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。

補正額は1千82万4千円を減額し、予算の総額は47億6千145万5千円となります。

議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、人事異動に伴う児童手当の支給について所要の補正を行うことといたしました。

収益的収入の予定額は、34万円を追加し2億6千65万4千円となり、収益的支出の予定額は、34万円を追加し2億2千212万2千円となります。

議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、法適用前年度の消費税に係る経理を適切に処理するための措置を行うとともに、特例的収入及び特例的支出の額の確定に伴う措置のほか、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。

収益的収入の予定額は、2千542万2千円を追加し16億3千922万7千円となり、収益

的支出の予定額は、207万7千円を減額し15億4千468万3千円となり、資本的支出の予定額は、73万8千円を追加し23億8千225万2千円となります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（久野 茂君）

日程第4、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質疑もないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

日程第4、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りいたします。

人権擁護委員に、佐藤清明氏を適任とすることにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

異議なしと認め、佐藤清明氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第60号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案から日程第8、議案第63号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案までの4議案について、企画部長より内容の説明を求めます。

宮崎企画部長。

< 企画部長（宮崎 稔君）登壇 >

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の1ページをお開きください。

議案第60号について説明いたします。

議案第60号

清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和元年8月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、市議会議員に対して支給する期末手当の割合を引き上げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、2ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

第1条は、令和元年12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げの改定で、第2条が、令和2年度以降の期末手当の支給割合を調整するものでございます。

附則につきましては公布の日から施行するもので、第1条は、令和元年12月1日からの適用となり、第2条は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第61号について説明いたします。

3ページをお願いいたします。

議案第61号

清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和元年8月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、常勤の特別職に対して支給する期末手当の支給割合を引き上げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを1枚はねていただきまして、4ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

議案第60号と同様の内容でございますが、第1条は、令和元年12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げの改定で、第2条が、令和2年度以降の期末手当の支給割合を調整するもの

でございます。

附則につきましては公布の日から施行するもので、第1条は、令和元年12月1日からの適用となり、第2条は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第62号について説明いたします。

5ページをお願いいたします。

議案第62号

清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和元年8月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、職員に対して支給する給料月額等を引き上げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを1枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

第1条は、令和元年12月の勤勉手当の支給率を0.05月引き上げの改定を始め給料表等の改定で、6ページの中段から15ページまでの表が行政職の給料表の改定でございます。

また、15ページをお願いいたします。

下段のほうになりますが、第2条は住居手当の改定で、手当の支給対象となる家賃額の下限を4千円の引き上げ、手当額の上限を1千円引き上げるための所要の改定を行うとともに、令和2年度以降の6月、12月の勤勉手当の支給割合を平準化に改定したものでございます。

附則につきましては公布の日から施行するもので、第1条は、平成31年4月から適用となり、第2条は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第63号について説明いたします。

19ページをお願いいたします。

議案第63号

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和元年8月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、会計年度任用職員に対して支給する給料月額を引き上げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを1枚はねていただきまして、20ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

会計年度任用職員の給料表を20ページの中段から21ページまでの別表に改定するものでございます。

附則につきましては、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第9、議案第64号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、提出案件の23ページをお願いいたします。

議案第64号

清須市印鑑条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機による印鑑登録証明書の交付サービスの導入に伴い、規定を整備する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、24ページをお願いいたします。

今回の清須市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、個人番号カードを使用してコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機に必要な事項を入力することで印鑑登録証明書等の交付を申請し、受け取ることができるよう、新たな規定を加えるものでございます。

主な改正内容を説明いたします。

印鑑登録証明書の交付申請及び交付に係る規定の整備を行うため、第12条を改めるものです。

第1項及び第2項につきましては、市役所窓口における申請及び交付について定めたもので、印鑑登録証明書及び印鑑登録原票の登録事項の照合を行い、印鑑登録証明書の交付を行う旨を明記するものでございます。

第3項につきましては、今回新たに項を追加するもので、印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等で交付を受けようとするときには、印鑑登録者はコンビニ等へ出向き、そこに設置してある多機能端末機に個人番号カードを使用して必要事項を入力することにより、申請書の記入や印鑑登録証を提示することなく印鑑登録証明書の交付を受け取ることができる旨、規定するものでございます。

附則 この条例は、令和2年2月3日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第10、議案第65号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の25ページをお願いします。

議案第65号

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市清洲総合福祉センターを構成する清須市清洲福祉センターの休館日を変更するため、所要の規定を整理する必要があるからです。

ページを1枚はねていただきまして、26ページをお願いします。

主な内容を説明いたします。

今回、清須市清洲総合福祉センターを構成する清須市清洲福祉センターの休館日であった月曜日を日曜日に変更するもので、令和2年4月1日から施行するものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第11、議案第66号 西春日井広域事務組合同規約の変更について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、同じく、提出案件の27ページをお願いいたします。

議案第66号

西春日井広域事務組合同規約の変更について

地方自治法第286条第2項の規定に基づき、関係地方公共団体の協議により、西春日井広域事務組合同規約を次のように変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、2次救急医療機関である医療法人清須呼吸器疾患研究会はるひ呼吸器病院に対する西春日井広域事務組合同病院施設整備等補助金の交付開始に伴い、負担金の負担割合に係る規定を整備する必要があるからです。

それでは、28ページをお願いいたします。

内容のご説明をいたします。

今回の西春日井広域事務組合同規約の一部改正は、2次救急医療機関に医療法人清須呼吸器疾患

研究会はるひ呼吸器病院が位置づけられ、組合管内の医療機関が複数となったことから、施設整備等補助金の交付にあたり、組合構成市町の負担割合の記述を改めるものです。

負担割合は、医療機関の所在市町が75%、その他の市町が人口割合に応じて負担する内容と規定するものです。

なお、この規約は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第12、議案第67号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約の締結について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の29ページをお願いいたします。

議案第67号

工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

変更内容につきましては、契約の金額1億8千576万8千円を2億1千159万9千728円に変更するものです。

1ページはねていただきまして、30ページをお願いします。

主な内容点につきましては、参考図面凡例にございますとおり、汚染土・汚染汚泥処理の追加、外構擁壁の変更、既設倉庫の基礎杭撤去の追加の3点となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第13、議案第68号 公の施設の指定管理者の指定について及び日程第14、議

案第 69 号 公の施設の指定管理者の指定についての 2 議案について、教育部長より内容の説明を求めます。

加藤教育部長。

< 教育部長（加藤 秀樹君）登壇 >

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

それでは、提出案件の 31 ページをお願いいたします。

議案第 68 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

令和元年 12 月 2 日提出

清須市長 永田純夫

記

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

清須市夢広場はるひ

2. 指定管理者となる団体

団体名 TRC・名古屋三越グループ共同事業体

代表者所在地 東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号、名称 株式会社図書館流通センター

構成員所在地 愛知県名古屋市中区栄三丁目 5 番 1 号、名称 株式会社名古屋三越営業本部栄店外商部

3. 指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして、33 ページをお願いいたします。

議案第 69 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

令和元年 12 月 2 日提出

清須市長 永田純夫

記

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）

2. 指定管理者となる団体

団体名 株式会社スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体

代表者所在地 愛知県名古屋市緑区池上台二丁目37番地1、名称 株式会社スポーツマックス

構成員所在地 東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4、名称 三幸株式会社

3. 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第15、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度一般会計補正予算書及び特別会計補正予算書説明書の1ページをお願いいたします。

議案第70号

令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度清須市の一般会計補正予算（第6号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千328万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ270億631万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正でございます。

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

それでは、おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

歳入歳出の主な内容をご説明いたします。

まず、歳入です。

第9款地方特例交付金では子ども・子育て支援臨時交付金で、845万7千円の増加となり、第14款国庫支出金では要保護生徒援助費補助金で、5千円の増額となりました。

第15款県支出金では私立幼稚園授業料等軽減補助金で、281万9千円の増額となりました。

第17款寄附金では児童福祉寄附金として100万円の寄附金の追加と、第20款諸収入では教育文化助成金で100万円の追加となりました。

右のページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1款議会費を始め各款にわたり人事院給与勧告に基づく給与改定などや、人事異動等に伴う人件費についての補正が合計2千45万8千円の減額となりました。

なお、人件費に係る調整として第3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金が86万4千円、介護保険特別会計繰出金が1千82万4千円の減額、第4款衛生費では水道事業会計補助金が34万円の増額となっております。

人件費以外の補正としまして、第2款総務費では、歳入歳出の差額614万7千円を財政調整基金へ積み立てることとし、第3款民生費では、児童福祉寄附金100万円を活用し各保育園・児童館に遊具等備品を購入することとし、また、清洲児童館に改築に向けた調査費等事務費250万円を追加いたしました。

第10款教育費では、幼児教育・保育無償化の対応で、私立保育園等就園奨励費補助金からの移行分等として施設等療養費に1千141万2千円を、また、小中学校要・準要保護児童生徒援助費を合わせて608万1千円を増額し、バリアフリー対策のために清洲中学校整備費1千243万円を追加するものです。

また、教育文化助成金100万円を活用し、はるひ美術館の館内監視カメラの増設等の備品購入費を増額し、東京2020オリンピック費に聖火リレーの事前準備等の費用を450万3千円追加いたしました。

次に、おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正です。

追加の西春日井福祉会への補助金の2件は、それぞれ障害者共同生活援助施設用地取得資金借入金と第6特別養護老人ホーム用地取得資金借入金への本市を始め2市1町で補助を行うことに対し、設定するものです。

期間は、いずれも令和元年度から令和11年度まで。

限度額は、グループホーム用地が3千17万円、特養用地が1億7千856万3千円とするものです。

変更の尾張土地開発公社事業資金借入金債務保証と一場公民館用地取得事業につきましては、取得用地の測量結果により所得費が微増したため、限度額をそれぞれ10万3千円増額し、8千672万8千円とするものでございます。

以上が、一般会計補正予算（第6号）案の内容でございます。

よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第16、議案第71号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、補正予算書及び説明書の27ページをお願いいたします。

議案第71号

令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億300万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、28ページをお願いいたします。

歳入の説明いたします。

第2款国庫支出金は、国保業務におけるオンライン資格確認等の実施に向けた電算システム改修に対する国庫補助金として135万3千円を増額いたします。

第6款繰入金では、一般会計からの職員人事費に係る補正に伴い、86万4千円を減額いたします。

右側、29ページをお願いいたします。

歳出の説明をいたします。

第1款総務費は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費の減額及び国保業務におけるオンライン資格確認等の実施に向けた電算システム改修に係る経費として48万9千円を増額いたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第17、議案第72号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

補正予算及び説明書の39ページをお願いいたします。

議案第72号

令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千82万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6千145万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

40ページをお願いいたします。

歳入歳出の主な内容を説明いたします。

まず、歳入。

第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、補正額542万5千円の増額は、高齢者の自立支援重度化予防等の取り組みを支援するための補助金です。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金、補正額1千82万4千円の減額は、一般会計からの職員給与繰入金の減額、第2項基金繰入金542万5千円の減額は、国庫補助金の歳入分を減額するものであります。

次に、41ページをお願いいたします。

歳出。

第1款総務費、第1項総務管理費1千82万4千円の減額は、人事異動に伴う職員人件費などを減額するものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、日程第18、議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案及び日程第19、議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案の2議案について、建設部長より内容の説明を求めます。

永淵建設部長。

< 建設部長（永淵 貴徳君）登壇 >

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永淵でございます。よろしくをお願いいたします。

令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

別冊になります。

補正予算の1ページをお願いいたします。

議案第73号

令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度清須市水道事業会計（以下「予算という。」）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第1款水道事業収益、既決予定額2億6千31万4千円、補正予定額34万円を増額し、計2億6千65万4千円。

第2項営業外収益、既決予定額1千976万1千円、補正予定額34万円を増額し、計2千10万1千円。

支出

第1款水道事業費用、既決予定額2億2千178万2千円、補正予定額34万円を増額し、計2億2千212万2千円。

第1項営業費用、既決予定額2億938万9千円、補正予定額34万円を増額し、計2億972万9千円。

第3条 予算第7条に定めた経費の予定額を次のとおり補正する。

1 職員給与費、既決予定額1千845万3千円、補正予定額34万円を増額し、計1千879万3千円。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

続きまして、2ページをお願いいたします。

令和元年度清須市水道事業会計予算実施計画。

収益的収入

収入

1款水道事業収益、2項営業外収益、5目他会計補助金、補正予定額34万円、人事異動等に伴う人件費の増額補正でございます。

次に、収益的支出。

支出

1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費、補正予定額34万円、人事異動に伴う人件費の増額補正でございます。

以上で、水道事業については終わります。

次に、令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

こちらも別冊になります。

補正予算の1ページをお願いいたします。

議案第74号

令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度清須市下水道事業会計（以下「予算という。」）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第1款下水道事業収益、既決予定額16億1千380万5千円、補正予定額2千542万2千円を増額し、計16億3千922万7千円。

第3項特別利益、既決予定額1千円、補正予定額2千542万2千円を増額し、計2千542万3千円。

支出

第1款下水道事業、既決予定額15億4千676万円、補正予定額207万7千円を減額し、計15億4千468万3千円。

第1項営業費用、既決予定額13億6千792万5千円、補正予定額207万7千円を減額し、計13億6千584万8千円。

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出

第1款資本的支出、既決予定額23億8千151万4千円、補正予定額73万8千円を増額し、計23億8千225万2千円。

第1項 建設改良費、既決予定額20億4千422万円、補正予定額73万8千円を増額し、計20億4千495万8千円。

第4条 予算第4条の2中「6千835万7千円」を「3千63万4千円」に、「6千528万円」を「3千584万9千円」に改める。

令和元年12月2日提出

清須市長 永田純夫

続きまして、2ページをお願いいたします。

令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

1. 収益的収入及び支出

収入

1 款下水道事業収益、3 項特別利益、2 目その他特別利益、補正予定額 2 千 5 4 2 万 2 千円、法適用前年度の下水道事業特別会計の消費税の還付金の増額補正でございます。

支出

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、5 目総係費、補正予定額 2 0 7 万 7 千円、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の減額補正でございます。

2. 資本的支出

支出

1 款資本的支出、1 項建設改良費、3 目建設総係費、補正予算額 7 3 万 8 千円、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の増額補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

なお、次回の本会議は、1 2 月 4 日午前 9 時 3 0 分から再開いたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

（ 時に午前 1 0 時 2 2 分 散会 ）